

## 第4回 一宮西部地区 かわまちづくり協議会

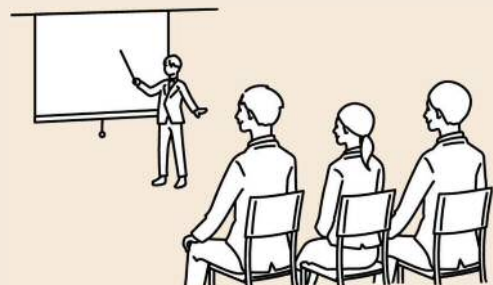
- ・ 日時：2024年11月18日（月）14:30～
- ・ 場所：一宮市役所 1103会議室

1

### 議事次第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 前回の振り返り
    - ・ 目標値の設定
    - ・ ハード施策
    - ・ ソフト施策
  - (2) かわまちづくり基本計画素案について
  - (3) 今後の取組について

3. 意見交換
4. その他・まとめ
5. 閉会



2

# 議事

- (1) 前回の振り返り
- (2) かわまちづくり基本計画素案について
- (3) 今後の取組について

3

## (1) 前回の振り返り

4

## (1) .前回のふりかえり：議事概要

- 目標の設定
  - ・訪問者数の設定にあたり、水辺拠点、サイクリングロードとも調査結果等踏まえて日常利用者数を計上してはどうか。
  - ・目標としたイベント開催数、規模とも大きいので再度検討する。
- ハード施策について（水辺拠点）
  - ・牽引型トレーラー（施設、トイレ等）が搬入しやすい坂路があり、洪水時には撤去できるとよい。
  - ・トイレが少なくかつ分かりにくい。河川敷にトレーラータイプのきれいなトイレがあるとよい。
  - ・モニュメントは堤防天端にあるとよい。
  - ・橋の下にキッチンカーを置くのはどうか。日陰があるので利用しやすい。

5

## (1) .前回のふりかえり：議事概要

- ソフト施策について
  - ・舟運学習については、対象学年と回数を増やすよう地元から小学校へ依頼している。
  - ・西中野渡船を遊覧船として利用できるとよい。ただし、楽しみがないと船の利用は継続しない。イベント要素を取り入れるとどうか。
- 人づくり、仲間づくり
  - ・FUNFANの会は当面市が中心となり、協議会メンバーとともに進めていくことが望ましい。
  - ・公園の指定管理者が「FUNFANの会」を運営するというのも将来的にありうる。
  - ・ボランティア的な取組だけでは長続きしないので、地域や運営者が収益を得る仕組みの構築が必要である。



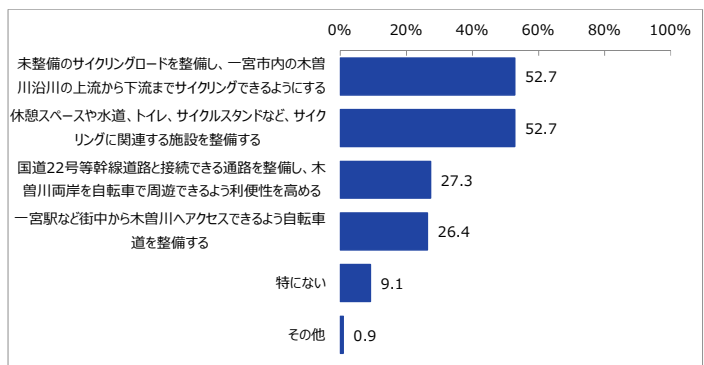
6

## (1) .前回のふりかえり：目標値の設定（WEBアンケート）

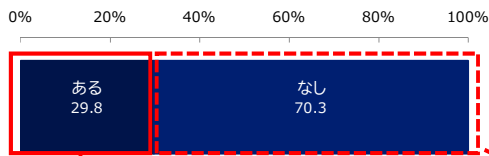
### ●WEBアンケートによる意識調査【抜粋】

調査日：2024年10月29～31日  
 調査方法：楽天インサイトのシステム活用  
 調査項目：目標設定関連、水辺拠点及びサイクリングロード整備、渡船の運営他  
 調査対象：一宮市在住者  
 回収数：400票

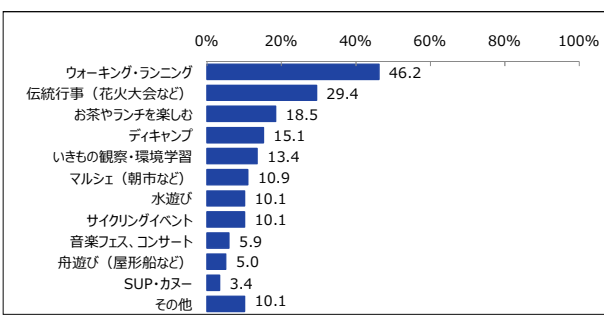
#### 問：サイクリングロードで整備すべき施設は？



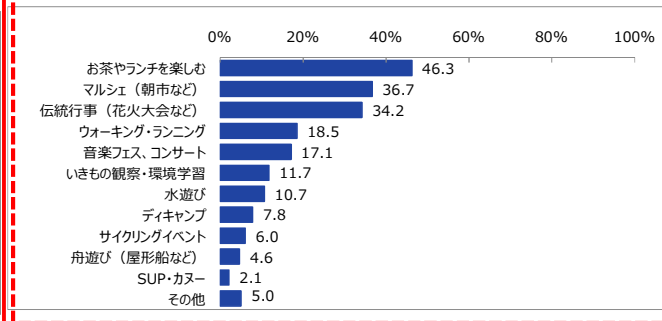
#### 問：富田山公園周辺へ訪問したことはありますか？



#### 問：富田山公園でどんなことをしてみたいですか？



#### 問：どのような体験があれば訪問しますか？



7

## (1) .前回のふりかえり：目標値の設定（まとめ）

1.対象地域への来訪者数：**FUN**

かわまち**対象地域の年間利用者数**を、**楽しみ（FUN）が増えること**の評価指標とする。

### 1) 日常利用を含めた現在の利用者数

- 「河川水辺の国勢調査（空間利用実態調査）国土交通省 実施年2019年（最新）」より、イベント・日常利用双方のかわまち区間における年間利用者を集計
- かわまち区間の高水敷・水面・堤防の利用者数は **約447,000人/年**

### 2) かわまちづくり整備による訪問者の増加

- WEBアンケートの結果（後述）から、かわまちづくり整備後の訪問頻度の増加率は概ね2倍程度であったことから、かわまちの**ハード整備箇所**の**年間利用者が2倍になると想定**すると、年間利用数は **約566,000人/年に増加（増加率：約1.27倍）**

### 3) 来訪者数の目標値の設定

- 上記の結果から来訪者数の目標値は以下のとおりとする。

現在の利用者数	⇒	目標値	(増加数)
約447,000人/年 × 約1.27倍	≒	約566,000人/年	約119,000人/年

※上記の数値の根拠は次項以降に示す。

## (1) .前回のふりかえり：目標値の設定（来訪者数）

### 1.対象地域への来訪者数：FUN

#### 1) 日常利用を含めた利用者数の精査

- ・「河川水辺の国勢調査※」より、イベント・日常利用双方のかわまち区間における年間利用者を集計
- ・かわまち区間の高水敷・水面・堤防の利用者数は**447,000人/年**

表 水辺の国勢調査によるかわまち対象区間の年間利用者数

人/年

	高水敷		水面・水際	堤防	合計	改め	集計区間
	スポーツ	散策・その他	水遊びその他	散策・その他			
水辺拠点整備区間	159,288	28,637	123	11,311	<b>199,359</b>	<b>199,000</b>	31.0~33.0
サイクリング整備区間	111,575	43,203	1,147	15,034	<b>170,959</b>	<b>171,000</b>	29.0~31.0、37.0~40.0
上記以外かわまち区間	17,849	36,813	92	21,759	<b>76,513</b>	<b>77,000</b>	33.0~37.0、40.0~41.0
合計	288,712	108,653	1,362	48,104	<b>446,831</b>	<b>447,000</b>	29.0 ~ 41.0

出典：H31年度木曽川上流水辺現地調査（空間利用）を集計

※河川水辺の国勢調査（空間利用実態調査）について

- ・調査実施：国土交通省（全国）
- ・対象区間：直轄区間の高水敷・水面・堤防の上（堤外地の公園等は含まない）
- ・国勢調査の実施年：2019年（2024年時点最新）※5年に1度実施
- ・調査日：年7回実測（全国同一日 平日土日祝、連休含む）
- ・調査方法及び年間利用者数の算出方法河川水辺の国勢調査マニュアルによる（全国統一）  
天気、土日祝日平日を考慮して算出

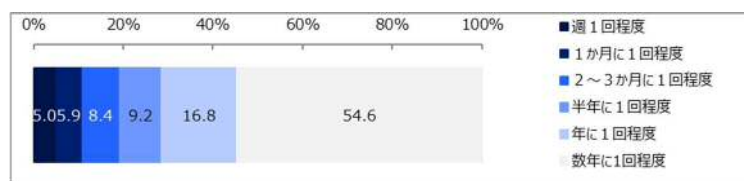
9

## (1) .前回のふりかえり：目標値の設定（来訪者数）

### 2) かわまちづくり整備による訪問者の増加

- ・WEBアンケートで、富田山公園訪問経験がある方に対し、整備前後の訪問頻度の変化を質問
- ・整備後の訪問頻度の増加率は概ね**2倍程度**

Q.富田山公園の現在の訪問頻度を教えてください



Q.かわまちづくりの整備が行われたあとの訪問頻度を教えてください



表 頻度別の訪問頻度の増加率

	現訪問頻度	整備後の訪問頻度	増加率
週1	5%	11%	2.2
月1	6%	16%	2.7
2~3か月に1	8%	21%	2.5
半年に1	9%	15%	1.6
平均			2.3

出典：WEBアンケート

10

## (1) .前回のふりかえり：目標値の設定（来訪者数）

### 3) 来訪者数の目標値の設定

- ・かわまちのハード整備箇所の年間利用者が2倍になるとして目標者数を算出
- ・整備により高水敷・水面・堤防の年間利用者数は**566,000人/年に増加**

表 水辺の国勢調査によるかわまち対象区間の年間利用者数（再掲） 人/年

	高水敷		水面・水際	堤防	合計	改め	集計区間
	スポーツ	散策・その他	水遊びその他	散策・その他			
水辺拠点整備区間	159,288	28,637	123	11,311	199,359	<b>199,000</b>	31.0~33.0
サイクリング整備区間	111,575	43,203	1,147	15,034	170,959	<b>171,000</b>	29.0~31.0、37.0~40.0
上記以外かわまち区間	17,849	36,813	92	21,759	76,513	<b>77,000</b>	33.0~37.0、40.0~41.0
合計	288,712	108,653	1,362	48,104	446,831	<b>447,000</b>	29.0 ~ 41.0

表 かわまち整備により増加後の年間利用者数 人/年

	高水敷		水面・水際	堤防	合計	改め	集計区間
	スポーツ	散策・その他	水遊びその他	散策・その他			
水辺拠点整備区間	159,288	57,274	246	22,622	239,430	<b>239,000</b>	31.0~33.0
サイクリング整備区間	111,575	86,406	1,147	15,034	214,162	<b>214,000</b>	29.0~31.0、37.0~40.0
上記以外かわまち区間	17,849	73,626	92	21,759	113,326	<b>113,000</b>	33.0~37.0、40.0~41.0
合計	288,712	217,306	1,485	59,415	566,918	<b>566,000</b>	29.0 ~ 41.0

グラウンド面積減により整備効果はなし

高水敷上のサイクリングロード整備により2倍

公園のみの利用者は含まない

出典：H31年度木曽川上流水辺現地調査（空間利用）より算出  
11

## (1) .前回のふりかえり：目標値の検討（認知度）

### 2.一宮市民からの認知度：FAN

富田山公園が、市の公園の中で**楽しいと感じる人が最も少ない**

かわまちづくりのハード・ソフト施策により楽しめる交流拠点をつくる

市が水辺交流拠点として整備した**大野極楽寺公園の認知度を目標とする**



問：市内周辺の公園についてあなたの感想を5段階評価で教えてください

WEBアンケート（10/29~31実施）より

## (1) .前回のふりかえり：目標値の検討（認知度）

大野極楽寺公園：木曽川沿いに多目的広場・野球場・散策路などを整備。指定管理者制度のもとサイクリングや環境教育など実施



水辺の環境教育



水辺の環境教育



サイクリング



レンタサイクル

13

写真出典：一宮市大野極楽寺公園HP

## (1) .前回のふりかえり：目標値の設定（まとめ）

- ・ かわまちづくりの取組により、木曽川と水辺拠点での楽しみ（FUN）が増え、木曽川と一宮市のファン（FAN）が増えることを目標とする。

### 1.対象地域への来訪者数：FUN

- ・ かわまち**対象地域の年間利用者数**を、**楽しみ（FUN）が増えること**の評価指標とする。
- ・ 年間利用者は水辺の国勢調査で定期的に把握する。

➤ 2024年時点の利用者数

約447,000人/年

➤ かわまち整備後の目標利用者数

約566,000人/年  
(119,000人/年増)

### 2.一宮市民からの認知度：FAN

- ・ **富田山公園は楽しいと認知する市民の割合**を、**ファン（FAN）が増えること**の評価指標とする。
- ・ 認知度は、市政アンケートで定期的に把握する。

➤ 2024年時点の認知度

10%

➤ 2030年時点の認知度

20%

➤ 2035年時点の認知度

40%



## (1) .前回のふりかえり：ハード施策について（水辺拠点）

表 第3回までの主な意見と関係機関との協議・検討結果

第3回意見（現地含む）	検討・協議結果
川の景色を眺める場所を作るため腹付け盛土を整備する	○現資料では新幹線橋梁から20m以上離すことで設置可能（ボーリング調査は必要）
トレーラー（トイレ・キッチンカー）が河川敷におりられるようにする	○水辺拠点におりる坂路から河川敷に降りられるよう自転車道と高水敷のあいだに坂路を作る
サイクリストと歩行者・車がぶつからないようにする	○水辺拠点の入り口のサイクリングロードに注意を促す舗装をする
木曽川の深みにはまる箇所位置する階段護岸は事故が起きる可能性があり危険である	○上流部の階段護岸は減らし、下流一つに変更する。
くつろげる場所が必要。高圧洗浄できるウッドデッキを設けたらどうか	○ウッドデッキを階段護岸手前に設置
橋梁の下に駐車場を設け、運営、キッチンカー等をおくと日陰になってよい	×高速道路下は橋梁からの落下物の恐れがあるので駐車場として整備はできない
人を呼び込むため水遊びができるせせらぎ水路を整備してはどうか	△河川敷では工事や維持管理が難しいため町側（官民連携施設）に整備

17

## (1) .前回のふりかえり：ハード施策について（水辺拠点）



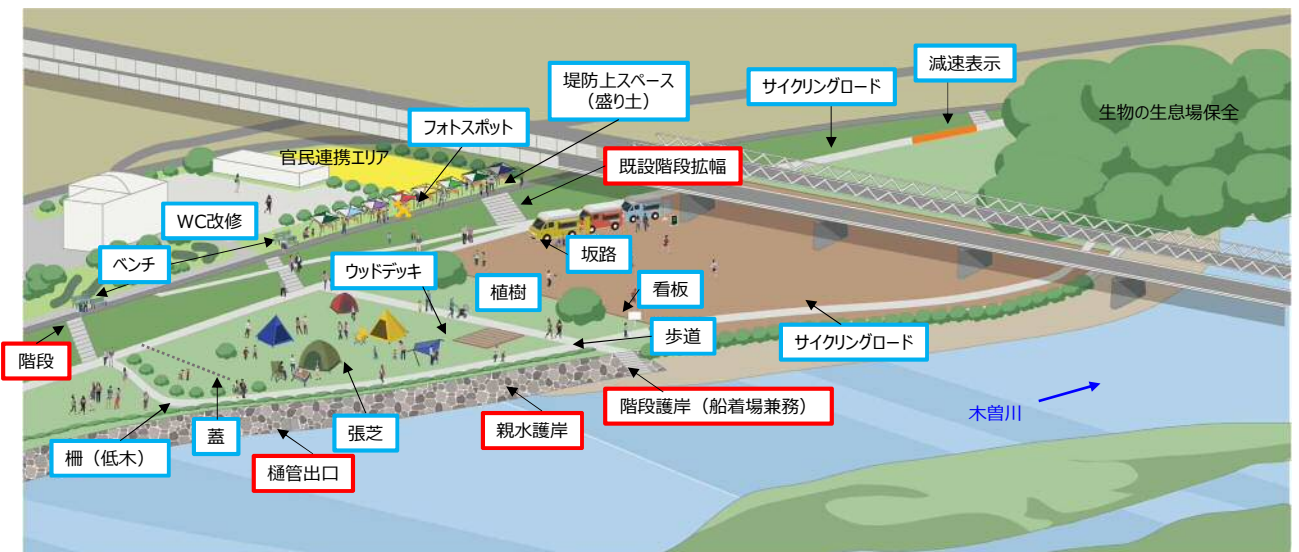
10

(1) .前回のふりかえり：ハード施策について（水辺拠点）



(1) .前回のふりかえり：ハード施策について（水辺拠点）

水辺拠点の整備イメージ（案）



国土交通省 一宮市

(1) .前回のふりかえり：ハード施策について（水辺拠点）



FUN AREAの Before → After イメージ

before



after

21

(1) .前回のふりかえり：ハード施策について（水辺拠点）



水辺の Before → After イメージ

before



after

22

◆護岸形状は治水安全性、維持管理、施工等の観点から河川管理者と協議して決定予定

## (1) .前回のふりかえり：ソフト施策（都市・地域再生等利用区域の指定）

### 7.パブリックスペースを活用した民間活動のサポート

- ・水辺拠点の民間活動の許認可等について、市がワンストップでサポートし、活動しやすい仕組みをつくる。

例：関係機関への許認可申請のサポート

都市・地域再生等利用区域の指定、河川敷の占用申請・許可



### ソフト施策の具体案③都市・地域再生等利用区域の指定に関する取り組み

- ・かわまち対象地域を都市・再生等利用区域に位置付け、河川区域で営業行為ができるようにする。
- ・占用主体は一宮市とし、一宮市から河川管理者に申請する。
- ・利用者向けの手引きを作成し、他の許認可もまとめて確認できるようにする。

#### 営業行為のイメージ



堤防上でキッチンカー営業



河川敷でマルシェ

撮影：笠松みなと公園

23

## (1) .前回のふりかえり：ソフト施策（都市・地域再生等利用区域の指定）

### 1) 都市・地域再生等利用区域の指定の流れについて

- ・現在の河川占用申請制度では、河川区域で金銭を得る営業行為はできない。その解決策として、都市・地域再生等利用区域の指定が定められた。
- ・かわまちづくりの申請では、都市・地域再生等利用区域の指定の方針まで定める必要がある。
- ・実際の指定にあたっては、かわまち申請とは別に必要事項を検討し、地元代表を含む協議会等で合意を得て、占用主体（一宮市）から河川管理者に許可を申請する必要がある。
- ・河川管理者から許可を得たのち、河川区域で営業行為が可能になる。

#### 都市・地域再生等利用区域指定にあたり検討が必要な事項

- 指定区域
- 占用主体
- 占用対象とする施設
- 利用するためのルール
- 利用者について
- 施設の管理・運営方法 他

#### 都市・地域再生等利用区域指定の流れ

内容検討・申請要望案の作成

協議会等による地域の合意

占用主体（市）から河川管理者へ申請

河川管理者から許可

事業者等による営業行為の開始

24

## (1) .前回のふりかえり：ソフト施策（都市・地域再生等利用区域の指定）

- ・かわまちづくり基本計画においては、一宮市にある河川区域を都市・地域再生等利用区域に指定することを記載する。
- ・指定についてはかわまちづくり申請とは別途に検討する。

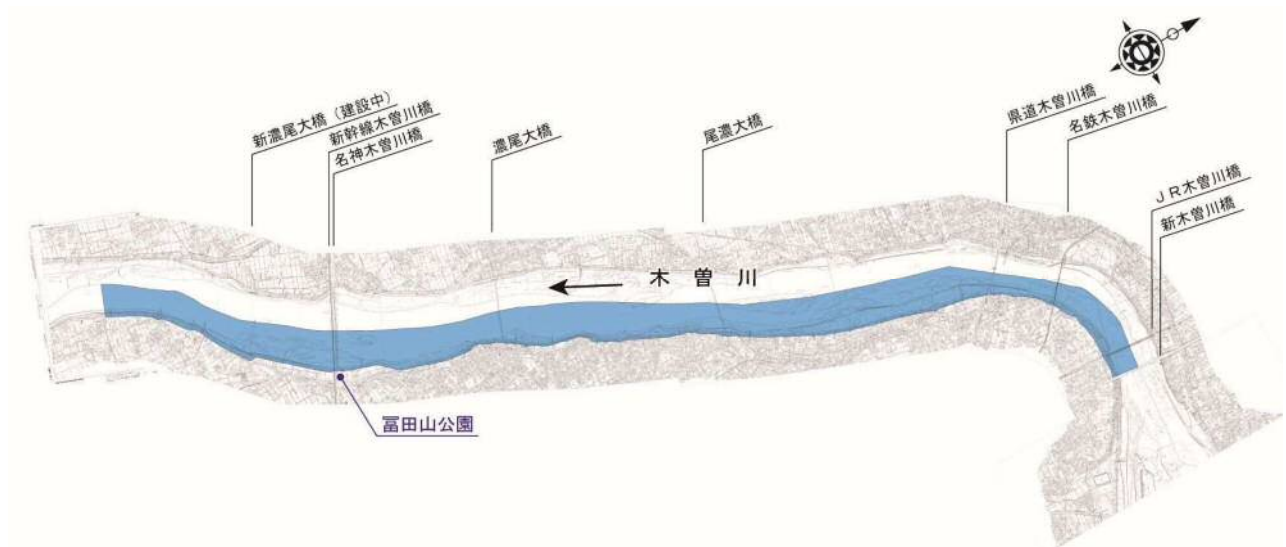


図 都市・地域再生等利用区域（案）

25

## (1) .前回のふりかえり：ソフト施策（推進体制）

8.各種団体・人がつながる仕組みをつくる

9.輪を広げるしかけをつくる

- ・地元住民、企業、NPO、行政、公共交通機関からなる**利活用推進協議会をつくり**、かわまちづくり事業を継続して推進する。
- ・団体、市民が緩やかにつながる**ネットワークをつくり**、情報交換をするとともに、定期的に楽しく交流する。
- ・**市民が楽しく参加できる仕組み**を検討する。
- ・かわまちづくりに関係する開催者、企業、参加者が**SNS等でつながる仕組みをつくる**。



- ・かわまちづくり協議会を母体に「FUNFANの会」を立ち上げる。参加者は現協議会を中心に、河川区域の活用を検討する事業者（イベント、官民連携施設、関係事業者）、クリエイター、市民有志等からなる。
- ・FUNFANの会の活動をサポートするKISO RIVER FANCLUBをたちあげる。

26

## (1) .前回のふりかえり：ソフト施策（推進体制）

第3回協議会の議論を踏まえ、組織の内容を以下の通り再検討

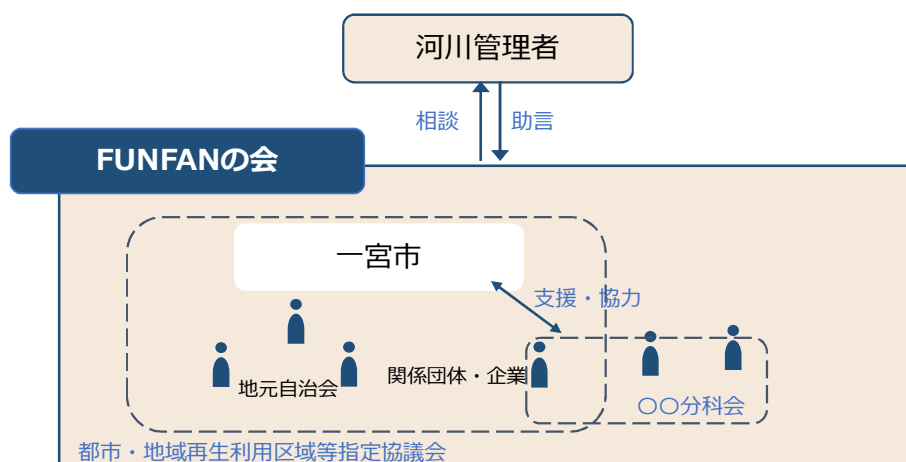
組織名	組織の内容
都市・地域再生等 利用区域指定協議会	目的： <b>都市・地域再生等利用区域指定のための公的協議会</b> 対象：一宮市が運営し、地元代表者等申請に必要な組織代表が参加。 活動：都市・地域再生等利用区域指定に向けた申請書の検討をする。 認定後も毎年開催し、内容を河川管理者へ報告する。
FUNFANの会	目的：かわまちづくりにかかわる人・団体で構成された、一宮市と木曽川を、盛り上げようとする理念を共有する <b>かわまちづくりを地域の魅力・経済活性につなげる組織。</b> 対象：一宮市が立ち上げ、かわまちづくりにかかわる人・組織が参加。 活動：よりよい活用や維持管理、利用料等資金に関すること、SNS発信等について協議し、運営する。都市・地域再生等利用区域指定後は区域内で営業活動、イベントの開催など。
FUNFANの会分科会	目的・対象：かわまちづくり地区を活用する市民・団体をサポートする。 活動：さまざまな活動を行いたい市民・団体が市に相談すると、活動場所や各種申請のサポート等を受けられる。市は内容を協議会やFUNFANの会運営に反映させる。
KISO RIVER FAN CLUB	目的：かわまちづくりのFANを広げる。 対象：FUNFANの会が運営しかわまち地域にある施設の利用者やファンを対象とする。 内容：イベント情報や優待情報などをWEB等で配信する。

27

## (1) .前回のふりかえり：ソフト施策（推進体制）

### 都市・地域再生等利用区域指定まで

- ・一宮市がFUNFANの会を立ち上げ、かわまちづくりにかかわる人・組織が参加活動と呼びかけ、よりよい活用や維持管理、利用料等資金に関すること、SNS発信等について協議する。
- ・FUNFANの会分科会を立ち上げて、すこしずつ活動の輪を広げる。
- ・都市・地域再生等利用区域の指定については市がFUNFANの会に呼びかけて別途構成した都市・地域再生利用区域等指定協議会で議論する。

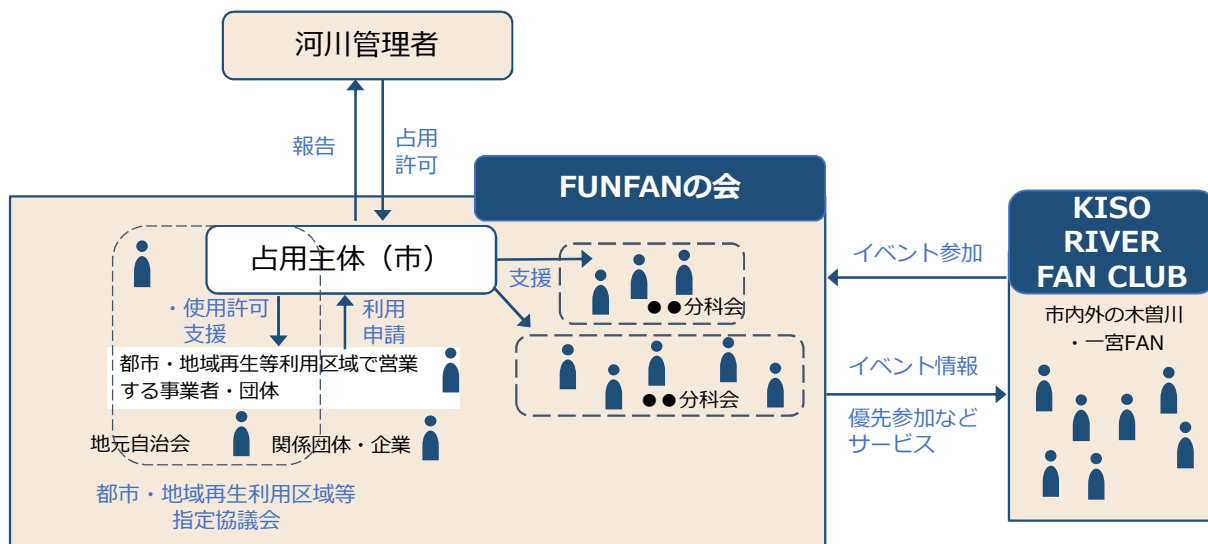


28

## (1) .前回のふりかえり：ソフト施策（推進体制）

### 都市・地域再生等利用区域指定後

- ・市が都市・地域等再生地域の占用主体となり運用を開始する。
- ・KISO RIVERFAN CLUBを立ち上げて、イベント等への参加者の輪を広げる。
- ・かわまちが地域経済の活性化につなげるため、活動が継続できる資金を得て発展する方法を検討し、運営する。



29

## (2) かわまちづくり基本計画素案について

30

## (2) かわまちづくり基本計画素案について

第3回協議会で提示したかわまちづくり計画素案のうち、未提示であった生物及び維持管理に関する方針を示す

### 生物の生息・生育・繁殖の場の保全に関する取り組み

#### ■環境教育

- ・ 当該地区は、多様な生態系の中で希少な生物が生息している。しかし、外来種、交雑種の放流、密漁などにより危機に瀕している生物も多い。
- ・ 大人もふくむ全年代へ生態系全体に関する環境を行う。  
「日本にいない魚や生物は川に持ってきてはいけない」  
「お店で買った魚や生物は川にもってきてはいけない」

#### ■かわまちづくりの施設整備にあたり留意すべきこと

- ・ 施設整備前は、施設整備実施主体が生物の生息調査を行う。
- ・ 工事の際外来種を持ち込まないよう、留意する。
- ・ 工事は生物に影響を与えない期間とし、極力短期間で行うことで影響を最小限とする。
- ・ 仮締め切り工事を行う際は、濁水処理及びアルカリ水中和処理を行う。
- ・ 鳥類の営巣場周辺については樹木伐採を行わないよう留意する。

31

## (2) かわまちづくり基本計画素案について

### 維持管理の方針

- ・ かわまちづくりに関する施設の占用、維持管理については、一宮市が主体的に行う。
- ・ 災害等により河川施設が被害を受けた場合の復旧は、国土交通省が行う。
- ・ イベント主催者・利用者は、イベント後に清掃するなど、かわまちづくりの区域を心地よく利用するよう心掛ける。
- ・ 都市・地域等再生利用区域指定の検討にあたり、より地域に根差し持続可能な維持管理を行うため、必要な組織の在り方、活動方針を検討する。

32

## (3) 今後の取組について

33

### (3) 今後の取組について：かわまちづくり申請書提出までの予定

第3回協議会以降から申請書提出までの予定を示す。  
木曽川上流河川事務所からは流域12市町をまとめてかわまちづくり申請を行う予定である。

表 かわまちづくり申請書提出までの予定

協議会検討内容	詳細	2024年	2025年
第3回かわまちづくり協議会	※協議会后 現地確認 2024年9月11日		
市民アンケート（WEB）	2024年10月第4週実施		
第4回かわまちづくり協議会	かわまちづくり基本計画（案）について の意見交換2024年11月18日		
市民アンケート（社会実験）	サイクリングイベント開催 2024年11月24日		
市民アンケート（社会実験）	西中野渡船に関するイベント 2024年11月30日		
かわまちづくり計画内容を概ね確定	2025年3月		
かわまちづくり申請書提出	河川管理者から国土交通省へ12市町村 一緒に提出 → 2025年8月上旬認定		

### (3) 今後の取組について：かわまちづくり事業及び関連事業の工程案

表 一宮西部地区かわまちづくり事業全体の進行

内容	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
かわまちづくり協議会	■	■	■	■	■			
社会実験アンケート		■	■					
かわまちづくり申請・登録準備			■	■	■	■		
かわまちづくり申請・登録			■	■				
設計・区域指定検討				■	■	■		
工事					■	■	■	■
官民連携施設								

注：2026年1、2、3月は協議会活動、2026年1、2月はアンケート実施、2026年1、2月は申請・登録準備、2026年1、2月は申請・登録、2026年1、2月は設計・区域指定検討、2026年1、2月は工事、2026年1、2月は官民連携施設

設計・区域指定検討：2026年1月～2027年3月  
 工事：2027年4月～2028年3月  
 官民連携施設：2024年1月～2025年3月（検討）、2025年4月～2026年3月（公募・選定）、2026年4月～2027年3月（共用開始）  
 設計・区域指定検討：2029年～2030年（利用者数調査）  
 工事：2028年4月～2029年3月（工事完了～共用開始）

### (3) 今後の取組について：今年度後半と来年度以降の取組案

#### 1) 今年度後半の取組

- ・かわまちづくり基本計画素案を河川管理者と協議し調整
- ・河川管理者から中部地方整備局及び国土交通省本省へ説明し、助言を得て再度修正
- ・修正したかわまちづくり基本計画素案は本協議会委員へ報告

#### 2) 来年度以降の取組

- ・都市・地域再生等利用区域協議会を立ち上げて、申請内容を検討
- ・FUNFANの会を立ち上げて、よりよい活用や維持管理、利用料等資金に関すること、SNS発信等について協議、活動
- ・社会実験をFUNFANの会とともに継続 他

### (3) 今後の取組について：これからのかわまち

かわまちづくり計画策定を目的とした協議会は今回で一旦終了しますが、一宮西部地区のかわまちづくりは始まったばかりです。

来年は、一宮市民のため、地域の魅力・経済活力増につながるかわまちづくりを実現していくための活動が始まります。

来年度以降も一緒に活動いたしますよう、よろしくお願い致します。

## KISOGAWA FUN&FAN



今から集合写真を撮影します！

37

## 第3回までの協議会資料より 抜粋（参考資料）

### 木曽川の景観

- ・ 市街地と河川は堤防により分断され、木曽川の風景を見ることが出来る場所は堤防、橋梁など一部である。
- ・ 堤防上の自転車道は未整備区間があり、河川沿いを上流から下流まで周遊することができない。

### 水に関する自然・歴史・文化

- ・ 中野の渡しは、渡船として終了する予定であるが、存続が望まれている。遊覧等新たな役割をあたえて存続するには、船着き場の場所を変更する必要も考えられる。新たな船着き場を設置する場合、流下能力の阻害など生じないように治水安全性と利用の利便性の両立をはかる必要がある。
- ・ かつては木曽川の川あそびは地域の共通する楽しみだったが、安全な場所が減り、安心して水辺を楽しむ機会が減少している。
- ・ ウォータースポーツ利用者の増加等により事故などが多発したため、河川管理者により水面利用のルールが定められている。一宮西部地区の下流は動力船の利用区域として指定され、SUPやカヌーなどの利用はできない。

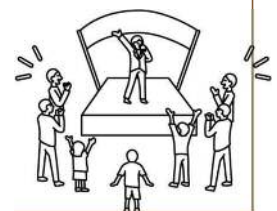
39

### 水辺のイベント・レクリエーション

- ・ 河川ぞいの富田山公園は施設が老朽化し、利用者も減少している。
- ・ 市民の手で河川敷でのお祭りやイベントが計画されているが、設備の不足、許認可手続きが煩雑である、治水安全を考慮するため機材設置期間が限定されるなどの問題が生じている。
- ・ 対象地区には公共交通が少なく自家用車での来場が主となる。しかし駐車場スペースは十分でなく、イベント時は駐車場が不足する。

### 木曽川に関する地域の取組

- ・ かわまちづくりには地域での活動主体が重要である。しかし、現時点では人材、組織の見通しが十分ではない。
- ・ ミズベリング等様々な活動が市民、行政により行われているが、地域には十分伝わっている状況ではない。
- ・ 若いクリエイターが多いが、活力を十分生かし切れていない。



40

## 2.前回のふりかえり（3）かわまちづくりの基本理念・基本方針

### 基本理念（案）

#### KISOGAWA FUN&FAN

- ・ **FUN**：木曽川の雄大な景色、自然、歴史にみて、ふれて、遊んで、楽しみ（FUN）が増える。
- ・ **FAN**：木曽川を楽しむ人々が集まり、にぎわいの場が広がり、一宮市のファン（FAN）が増える。

一宮市は、木曽川とともに発展してきた地域であり、木曽川がもたらしてくる多くの恵みを楽しんできた。木曽川と地域が日常的につながる水辺を通して、**木曽川を楽しむ人が増え、一宮市の魅力と活力と好きな人が増えることを目指して、かわまちづくりに取り組む。**



41

## 2.前回のふりかえり（3）かわまちづくりの基本理念・基本方針

基本理念	基本方針	取組内容	事業区分						
KISOGAWA FUN&FAN	<b>木曽川の景色をたのしむ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曽川には美しい自然と景色があり、沿川のまちは公園、展望スポット、見る、遊ぶ、食べる場所がたくさんある。</li> <li>・楽しいスポットを、歩いたり自転車に乗ったりしながら、<b>まちとかわ</b>をぐるっとめぐる空間をつくることで、<b>だれも</b>が木曽川を感じ、親しむことができる機会を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.サイクリングロードの全線整備</li> <li>2.水辺の景観を楽しめる遊歩道の整備</li> <li>3.サイクリングロードの利活用促進</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> </table>	ハード整備	ソフト施策	ハード整備	ソフト施策	ハード整備	ソフト施策
	ハード整備	ソフト施策							
	ハード整備	ソフト施策							
	ハード整備	ソフト施策							
	<b>水に関する自然・歴史・文化をたのしむ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野の渡しに代表される木曽川の水辺文化を生きし、安全な河川利用や、治水安全度に留意しながら、水辺に親しむ場をつくる。</li> <li>・水辺文化や自然環境を継承し保全できるよう、地域の子どもたちはじめ多様な世代が楽しみながら文化、自然、安全な水辺利用を学び体験する機会をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4.親水護岸の整備</li> <li>5.水に関する文化をはぐくむ活動の推進</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> </table>	ハード整備	ソフト施策	ハード整備	ソフト施策		
	ハード整備	ソフト施策							
	ハード整備	ソフト施策							
	<b>水辺のイベントやレクリエーションをたのしむ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河畔林や水辺、遠方の山々が調和した豊かな自然環境と景色を人々が<b>ま</b>いにち楽しみ、<b>時</b>に様々な活動を行うことができる開かれた水辺空間を整備する。</li> <li>・多様な人々や組織・団体が、水辺で活動しやすくなるよう仕組みや手続きをととのえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6.水辺空間をパブリックスペースとして整備・活用</li> <li>7.パブリックスペースを活用した民間活動のサポート</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> </table>	ハード整備	ソフト施策	ハード整備	ソフト施策		
	ハード整備	ソフト施策							
ハード整備	ソフト施策								
<b>輪がひろがることをたのしむ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・できる取組から段階的に、横のつながりを深めながらすすめていくことで、かわまちづくりに楽しんで取組む仲間をすこしずつ増やす。</li> <li>・<b>クリエイターや周辺の企業などともに</b>、楽しみながらFANを増やし、緩やかな広がりをつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8.各種団体・人がつながる仕組みをつくる</li> <li>9.輪を広げるしかけをつくる</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> <tr> <td>ハード整備</td> <td>ソフト施策</td> </tr> </table>	ハード整備	ソフト施策	ハード整備	ソフト施策			
ハード整備	ソフト施策								
ハード整備	ソフト施策								

42

## 基本方針（案）

### 木曽川の景色をたのしむ

- ・木曽川には美しい自然と景色があり、沿川のまちには公園、展望スポット、見る、遊ぶ、食べる場所がたくさんある。
- ・楽しいスポットを、歩いたり自転車に乗ったりしながら、まちとかわをぐるっとめぐる空間をつくることで、だれもが木曽川を感じ、親しむことができる機会を増やす。



### 水に関する自然・歴史・文化をたのしむ

- ・中野の渡しに代表される木曽川の水辺文化を生かし、安全な河川利用や、治水安全度に留意しながら、水辺に親しむ場をつくる。
- ・水辺文化や自然環境を継承し保全できるように、地域の子どもたちはじめ多様な世代が楽しみながら文化、自然、安全な水辺利用を学び体験する機会をつくる。



43

## 基本方針（案）

### 水辺のイベントやレクリエーションをたのしむ

- ・河畔林や水辺、遠方の山々が調和した豊かな自然環境と景色を人々がまいにち楽しみ、時に様々な活動を行うことができる開かれた水辺空間を整備する。
- ・多様な人々や組織・地域の企業・団体が、水辺で活動しやすくなるよう仕組みや手続きをととのえる。



### 輪がひろがることをたのしむ

- ・できる取組から段階的に、横のつながりを深めながらすすめていくことで、かわまちづくりに楽しんで取組む仲間をすこしずつ増やす。
- ・市民、クリエイターや周辺の企業などともに、楽しみながらFANを増やし、緩やかな広がりをつくる。



44

## かわまちづくり計画の対象地域



45

### 木曽川の景色をたのしむ

#### 1.サイクリングロードの全線整備

- ・一宮市自転車活用推進計画に基づきサイクリングロードを全線で整備し、サイクリストも地域住民も安全に木曽川の景色を楽しめるようにする。
- ・サイクリングロードは河川管理用通路を兼ねており、災害時は緊急輸送路として地域のために活用する。

#### 2.水辺の景観を楽しめる遊歩道の整備

- ・水辺拠点において、市街地、堤防、河川敷をつなぐ坂路と、河川敷の遊歩道を整備し、水辺の景観をだれもが歩きながら楽しめるようにする。



木曽川の眺め

#### 3.サイクリングロードの利活用促進

- ・自転車、ウォーキング、ランなどのイベント開催、レンタルサイクルなど、地域企業や団体、協議団体等と連携したサイクリングロードの利活用を促進する取組を開催する仕組みをつくり、木曽川の景色に親しむ機会をつくる。
- ・木曽川沿川の関係機関や自転車関連団体等と連携したサイクリング情報の発信などを行い、訪れるきっかけを増やす。



サイクリングイベント『自転車×カフェ』  
 出典：ミスベリング138Facebook

46

## 参考：取組内容

### 水に関する自然・歴史・文化をたのしむ

#### 4.親水護岸の整備

- ・水辺拠点に、安全に木曽川と触れ合える**親水護岸を整備**する。
- ・**護岸の形状は流下能力を阻害しないもの**とし、利用の際の安全に留意する。
- ・親水護岸の一部は、**舟をつけることを想定**した形状とする。



中野の渡し

#### 5.水に関する文化をはぐくむ活動の推進

- ・地元小学校での**舟運体験学習を継続・推進**するとともに、水辺拠点でのイベントなどを、**舟で水面からも楽しめる**ように体制を整える。
- ・木曽川の多様な自然環境を、子どもたちはじめ**多様な世代が学ぶ機会を増やし**、木曽川の自然への理解・愛着を深め、**未来の生息環境の保全**につなげる。
- ・多様な人々が水辺で安全に活動できるように、利用者や指導者の**安全講習や啓発活動を推進**する。



木曽川ミズへの勇者たち  
出典：ミズベリング138Facebook  
47

## 参考：取組内容

### 水辺のイベントやレクリエーションをたのしむ

#### 6.水辺空間をパブリックスペースとして整備・活用

- ・水辺拠点のグラウンドはパブリックスペースとし、**グラウンドを兼ねた多目的広場として整備**する。
- ・多目的広場は年1回程度冠水することを前提に、**治水安全性、維持管理等を考慮した整備**を行う。
- ・イベント開催時は、**公共交通の臨時便を運用**する。



信濃川やすらぎ堤の高水敷  
(2019年かわまち大賞受賞地区)  
出典：全国まちなか広場研究会

#### 7.パブリックスペースを活用した民間活動のサポート

- ・水辺拠点の民間活動の許認可等について、**市がワンストップでサポート**し、活動しやすい仕組みをつくる。

例：関係機関への許認可申請のサポート  
都市・地域再生等利用区域の指定



大垣市かわまちテラス（岐阜県大垣市）  
出典：かわまち大賞2023  
48

輪がひろがることをたのしむ

8.各種団体・人がつながる仕組みをつくる

- ・地元住民、企業、NPO、行政、公共交通機関からなる**利活用推進協議会をつくり**、かわまちづくり事業を継続して推進する。
- ・団体、市民が緩やかにつながる**ネットワークをつくり**、情報交換をするとともに、定期的に楽しく交流する。

9.輪を広げるしかけをつくる

- ・市民が楽しく参加できる**仕組みをつくる**。
- ・かわまちづくりに関係する開催者、企業、参加者が**SNS等でつながる仕組みをつくる**。
- ・地域の若者がかわまちづくりに参加しやすいしかけをつくる。



49

2.水辺の景観を楽しめる遊歩道の整備

4.親水護岸の整備

6.水辺空間をパブリックスペースとして整備・活用



ハード施策の具体案②水辺拠点の整備

- ・富田山公園の水辺拠点に、親水護岸、芝生広場、遊歩道、坂路などを整備する。
- ・水遊び、散策、写真撮影、休息など日常利用、サイクリング、グラウンドやスケートパークなどのスポーツ利用、花火大会やコンサートなどのイベント利用を想定する
- ・親水護岸の一部は、舟をつけることを想定した形状とする。

## 1.水辺拠点整備の基本的考え方

### ①利用の想定

- ・日常利用：サイクリング、散策、写真撮影、休息、水遊び、グラウンド、スケートパーク
- ・官民連携施設やグランピング施設利用者：水あそび、散策、飲食
- ・イベントでの活用：コンサート、花火大会、遊覧船、盆踊り、サイクリングイベント

### ②整備する施設

- ・親水護岸、広場、遊歩道、河川側の坂路（階段）、堤防上スペース（裏腹付盛り土）

### ③感じてほしい景色、匂い、音、感覚

- ・堤防の上からの夕日と鉄道橋をみる、河岸に自転車で訪れ写真をとる
- ・川面から岸をみると自由な空間がひろがる
- ・川に足がつかるとのつめたさ、夜の川の匂いと音

### ④効果

- ・集客、賑わい増による地域活性化
- ・たのしい気持ちや思い出が残り、地域に対する愛着が増す

51

## 3.サイクリングロードの利活用促進：取組内容

- ・自転車、ウォーキング、ランなどのイベント開催、レンタルサイクルなど、**地域企業や団体、協議団体等と連携したサイクリングロードの利活用を促進する**取組を開催する仕組みをつくり、木曽川の景色に親しむ機会をつくる。
- ・木曽川沿川の関係機関や自転車関連団体等と連携した**サイクリング情報の発信**などを行い、訪れるきっかけを増やす。



## ソフト施策の具体案①サイクリングロードの利活用推進

- ・光明寺公園球技場で開催されているタワーパークマラソンを合同で開催し、ランニング・サイクルイベントのコースを富田山公園まで延伸する。
- ・新しいラン・サイクルイベントを誘致・開催する。
- ・木曽川上流河川事務所及び木曽川沿川自治体とサイクリングに関するネットワークを形成し、情報発信をおこなうとともに、木曽川上流・下流のかわまちをつないだウォーキング・サイクリング大会などを共同で開催する。

52

5.水に関する文化をはぐくむ活動の推進：取組内容

- ・地元小学校での**舟運体験学習を継続・推進**するとともに、水辺拠点でのイベントなどを、**舟で水面からも楽しめる**ように体制を整える。
- ・木曽川の多様な自然環境を、子どもたちはじめ**多様な世代が学ぶ機会を増やし**、木曽川の自然への理解・愛着を深め、**未来の生息環境の保全**につなげる。
- ・多様な人々が水辺で安全に活動できるように、利用者や指導者の**安全講習や啓発活動を推進**する。



ソフト施策の具体案②水に関する文化をはぐくむ活動

- ・現在、西中野渡船で行われている小学校の舟運体験活動を富田山公園で継続する。富田山公園親水護岸完成までは西中野渡船の乗り場を活用して継続する。
- ・水辺拠点の自然エリアで水辺の環境の観察会を行う。※1
- ・水難事故防止に向けた安全教育や川の指導者育成を推進する。※2

※1ミズベの勇者たち 開催計画中

※2かわまちづくり申請資料の「安全な河川利用に向けた取組」に相当